

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B1)

(11) 特許番号

特許第6229866号  
(P6229866)

(45) 発行日 平成29年11月15日(2017.11.15)

(24) 登録日 平成29年10月27日(2017.10.27)

(51) Int. Cl.			F I		
<b>B 4 2 D</b>	<b>5/04</b>	<b>(2006.01)</b>	B 4 2 D	5/04	B
<b>A 6 1 J</b>	<b>7/04</b>	<b>(2006.01)</b>	A 6 1 J	7/04	A
<b>G 0 9 D</b>	<b>3/02</b>	<b>(2006.01)</b>	B 4 2 D	5/04	D
			G 0 9 D	3/02	

請求項の数 6 (全 10 頁)

(21) 出願番号	特願2017-62011 (P2017-62011)	(73) 特許権者	717001695
(22) 出願日	平成29年3月27日 (2017.3.27)		名久井 精司
審査請求日	平成29年4月6日 (2017.4.6)		青森県八戸市新井田常光田 1 8 - 1 4
早期審査対象出願		(72) 発明者	名久井 精司
			青森県八戸市大字新井田字常光田 1 8 番地 1 4
		審査官	藤井 達也

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 薬カレンダー

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

暦表示部を有するカレンダー本体に、服用時間帯を示す表記を有し服用時間帯ごとに薬が仕分け・収納される仕分け袋と、1日分の該仕分け袋が重ねて収納される透明な収納ポケットと、を備える薬収納部が設けられ、該仕分け袋が、服用時間帯を示す表記及びその背景を、ともに不透明な同系色で服用時間帯ごとに色分けされたものであり、該収納ポケットが、服用時間帯順に重ねて該仕分け袋を収納されることにより、次に服用する該仕分け袋を最前列に表示する薬カレンダー。

【請求項 2】

請求項 1 の薬カレンダーにおいて、前記収納ポケットが、上部に開口部を有する袋体であり、当該開口部の上方へ前記仕分け袋の幅に狭まるように伸びた袋体背面を有し、当該背面の上端で前記カレンダー本体に固着され、袋体の膨らみにより複数の前記仕分け袋が収納され、収納された該仕分け袋が少なくなるにつれて扁平になる薬カレンダー。

【請求項 3】

請求項 1 または 2 の薬カレンダーにおいて、前記暦表示部が、日付表示及び曜日表示と、これらが同時に表示されるポケットと、を備える薬カレンダー。

【請求項 4】

請求項 1、2 または 3 の薬カレンダーにおいて、前記カレンダー本体が、前記暦表示部及び前記薬収納部をセットで 1 列に 7 日分、当該列を 2 ~ 6 週間分備え、週ごとの分割線を有する薬カレンダー。

10

20

## 【請求項 5】

請求項 1、2 または 3 の薬カレンダーにおいて、前記カレンダー本体が、前記暦表示部及び前記薬収納部をセットで 1 列に 7 日分、当該列を 1～3 週間分備え、複数の該カレンダー本体の連結手段を有する薬カレンダー。

## 【請求項 6】

請求項 1 から 5 のいずれか 1 項の薬カレンダーにおいて、さらに、翌日を示す表記及び通院に必要な情報の記入欄が設けられているカードを備え、前記収納ポケットが、通院日前日の最後列に該カードを収納されることにより、前日のすべての薬の服用後に該カードを表示する薬カレンダー。

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本発明は、薬の服用支援・管理をする薬カレンダーに関する。

## 【背景技術】

## 【0002】

高齢になると様々な疾病により複数の病院に通院する機会が多い。この場合、それぞれ通院日が異なり、処方される薬の日数も異なり、服用すべき薬全てを常備できているわけでもない。また、認知機能や身体機能が衰えている高齢者も多い。介護者がいる場合でもこのような複雑な状況での薬の服用支援・管理は容易ではない。そこで、従来より各種の薬カレンダー等が市販及び提案されている。

## 【0003】

従来の市販の薬カレンダーには、1 週間分の服用時間帯ごとの収納ポケットを備えた薬カレンダーや、1 ヶ月分の日付ごとの収納ポケットを備えた薬カレンダーがある。これらは、透明な収納ポケット内の薬の有無で服用を判別し、そこから薬を取り出す形態であり、壁面に掛けて使用する形態である。

## 【0004】

また、提案されている薬カレンダーでは、服用時間帯ごとに高さの異なる仕分け袋を有し、これらを収納する箱状の収納部を備えた薬カレンダーがある（特許文献 1）。

## 【先行技術文献】

## 【特許文献】

## 【0005】

【特許文献 1】登録実用新案第 3085818 号公報

## 【発明の概要】

## 【発明が解決しようとする課題】

## 【0006】

しかし、従来の市販の薬カレンダーで、1 週間分の薬カレンダーは、1 日に 1、2 回の服用（例えば朝と夕だけ）しかない場合、無駄な収納ポケットがでる。また、1 ヶ月分の薬カレンダーは、服用時間帯ごとの仕分けができないので薬の服用時間を把握していなければならず、薬を収納すると日付が判別しにくく、曜日表示が上部にあるだけでは高齢者には曜日の把握が容易ではなかった。

## 【0007】

また、従来の市販の薬カレンダーは、高齢者には収納ポケット内の薬の有無は判別しにくく、薬の取り出しは容易ではなかった。また、その大きさや形体によって、目につきやすく薬の取り出しが容易な場所に設置できるではなかった。また、薬が揃っていないか、収納しきれない日数分の薬がある場合、それを管理できるものではなかった。

## 【0008】

また、（特許文献 1）で提案されている薬カレンダーは、各仕分け袋の見出しが同時に見えるため煩雑になり、仕分け袋が少なくなると収納部内で前後に倒れ見出しが見にくくなる可能性があり、高齢者または介護者が服用状況を一目で判別できるものではない。また、服用時間帯の遅い仕分け袋は無駄に大きく、1 日の服用回数が少ないと収納部も無駄

10

20

30

40

50

な大きさとなる。

【0009】

本発明は上記のような従来技術の問題点に鑑みて、薬を無駄なく仕分け・収納し、服用状況がどうなっているかが一目でわかる視認性及び薬の取り出しの容易性を有するとともに、高齢者にとって利便性がよく、介護者にとっても容易に薬の服用支援・管理ができる薬カレンダーを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0010】

暦表示部を有するカレンダー本体に、服用時間帯を示す表記を有し服用時間帯ごとに薬が仕分け・収納される仕分け袋と、1日分の該仕分け袋が重ねて収納される透明な収納ポケットと、を備える薬収納部が設けられ、該仕分け袋が、服用時間帯を示す表記及びその背景を、ともに不透明な同系色で服用時間帯ごとに色分けされたものであり、該収納ポケットが、服用時間帯順に重ねて該仕分け袋を収納されることにより、次に服用する該仕分け袋を最前列に表示する。ここで服用時間帯を示す表記とは、文字、図形等である。

10

【0011】

前記収納ポケットが、上部に開口部を有する袋体であり、当該開口部の上方へ前記仕分け袋の幅に狭まるように伸びた袋体背面を有し、当該背面の上端で前記カレンダー本体に固着され、袋体の膨らみにより複数の該仕分け袋が収納され、収納された該仕分け袋が少なくなるにつれて扁平になる。

【0012】

前記暦表示部が、日付表示及び曜日表示と、これらが同時に表示されるポケットと、を備える。

20

【0013】

前記カレンダー本体が、前記暦表示部及び前記薬収納部をセットで1列に7日分、当該列を2～6週間分備え、週ごとの分割線を有する。ここで分割線とは、切り取り線、ミシン目、折り筋等の切り離しの規準となるものである。

【0014】

前記カレンダー本体が、前記暦表示部及び前記薬収納部をセットで1列に7日分、当該列を1～3週間分備え、複数個の該カレンダー本体の連結手段を有する。ここで連結手段とは接着、挟持等で連結することである。

30

【0015】

さらに、翌日を示す表記及び通院に必要な情報の記入欄が設けられているカード（以下、通院カード）を備え、前記収納ポケットが、通院日前日の最後列に該カードを収納されることにより、前日のすべての薬の服用後に該カードを表示する。

【発明の効果】

【0016】

本発明によれば、次に服用する仕分け袋が常に最前列に見やすい状態で表示され、服用時間帯ごとの表記・色で遠目からでも判別でき、本人や介護者にも服用状況が一目でわかり、服用忘れ等の防止ができる。また、仕分け袋は収納ポケットから容易に取り出せ、手で扱えるため、高齢者でも容易に薬を取り出せる。

40

【0017】

なお、日付及び曜日が同時に表示される暦表示部とすると、従来のカレンダーにあるような曜日表示欄が必要なく、カレンダー本体が週単位の使いやすい大きさで使用できる。

【0018】

なお、通院カードの使用により翌日の通院情報を知ることができ、通院忘れや診察時間の間違い等を防止でき、その情報によりその病院の薬がなくなる日がわかり、その日の仕分け・補充を促す効果がある。

【図面の簡単な説明】

【0019】

【図1】薬カレンダーの実施形態例の斜視図。

50

【図 2】文字が表記された仕分け袋の例の前面図であり、A は朝、B は昼、C は夕、D は夜の図。

【図 3】図が表記された仕分け袋の例の前面図であり、A は朝、B は昼、C は夕、D は夜の図。

【図 4】薬が挿入された仕分け袋の背面図。

【図 5】薬収納部の実施形態の図であり、A は未収納時の正面図、B は仕分け袋及び通院カード収納時の正面図、C は B の側面図、D は B の平面図。

【図 6】薬収納部の使用状態の図。

【図 7】暦表示部の実施形態の一例の図であり、A は透明な窓部の図、B は穴の開いた窓部の図。

10

【図 8】暦表示部の実施形態の一例の図であり、A は土曜及び日曜・祝日の例の図、B は月曜から金曜までの例の図。

【図 9】暦表示部の実施形態の一例の図であり、A は土曜及び日曜・祝日の例の図、B は月曜から金曜までの例の図。

【図 10】暦表示部の実施形態の一例の図であり、A は土曜及び日曜の例の図、B は月曜から金曜までの例の図、C は祝日の例の図、D は曜日表示部を隠すカードの使用例の図。

【図 11】カレンダー本体の折り畳み例の図。

【図 12】1 週間分のカレンダー本体をプレートで連結した場合の背面斜視図。

【図 13】1 週間分のカレンダー本体をフレームで連結した場合の図であり、A は正面斜視図、B はフレーム部分の断面拡大図。

20

【図 14】カレンダー本体を 3 週間分ごととした場合の設置例の図。

【図 15】カレンダー本体を 2 週間分とした場合の設置例の図。

【図 16】通院カードの表記例の図であり、A は横列の場合の図、B は日めくり、縦列の場合の図。

【図 17】通院カードの使用状態の図。

【発明を実施するための形態】

【0020】

以下、本発明を実施するための形態について説明する。

本発明の薬カレンダーは図 1 のように、暦表示部 2 と、服用時間帯ごとに薬が仕分け・収納される仕分け袋 10 を有し、これらが収納される透明な収納ポケット 11 を備えた薬

30

収納部 1 と、を 1 日分のセットとし、カレンダー本体 3 に設ける。  
なお、1 日分のセットのみを有するカレンダー本体 3 を複数個重ねて、日めくりカレンダーのような形態とすることもできる。また、1 日分のセットを縦列に並べて設けることもできる。また、暦表示は曜日表示のみとすることもできる。

【0021】

薬の仕分け袋 10 は図 2 のように、透明な袋の前面に不透明な背景部 10a を設け、朝、昼、夕、夜等の服用時間帯を示す文字 10b を一目で判別可能な大きさと表記し、背景部 10a 及び文字 10b をそれぞれ服用時間帯ごとに同系色で色分けし（例えば朝は青系、昼は黄系、夕はオレンジ系、夜は紫系）、服用時間帯を色でも判別可能にする。これにより、遠目からでも一目で判別できる。なお、文字 10b は図 3 のように図形 10c 等と

40

【0022】

薬収納部 1 の収納ポケット 11 は図 5 のように、透明な袋の上部の開口部に段差加工 11d を施し、段差の低い方を前面とし、高い方を背面とする。そして、段差部分は、前面上端の左右両端から背面上端の左右両端へ幅が狭まるようにテーパをつけてカットし、背面上端の幅は仕分け袋 10 の幅とする。そして、背面の上端に固着面 11f を設けカレンダー本体 3 に固着する。これにより、収納ポケット 11 の袋部分から離れた上端の狭い

50

範囲で固着されるため、袋部分の膨らみを最大限に利用できる。そして、軟質な素材を使用することで袋部分の膨らみのみで複数の仕分け袋10が収納でき、収納された仕分け袋10が少なくなるにつれて扁平になり、仕分け袋10が多くても少なくても見やすい状態で表示される。また、背面上端の幅を仕分け袋10の幅とすることで仕分け袋10が引っ掛かることなく収納しやすくなる。

#### 【0023】

薬の仕分け後、仕分け袋10を服用時間帯の遅いものを最後列に早いものを最前列に順に重ねて収納ポケット11に収納する。そして、最前列の仕分け袋10を取り出すと図6のように、次に服用する仕分け袋10が常に収納ポケット11の最前列に表示される。

なお、使用済の仕分け袋5の保管場所を決めておく必要があるが、図1のように、この保管場所として、暦表示部2の日付が割り振られていないカードポケット22に使用済みカード4を挿入し、この下方の収納ポケット11を利用できる。使用済みカード4は、服用時間帯ごとに各仕分け袋10の色に合わせて色分けし、これに合わせて使用済の仕分け袋5が収納されることで次の仕分けが容易になる。

なお、外出時には、必要な分の仕分け袋10を収納ポケットから取り出し、まとめて上部をクリップ等の留め具で留めるなどして携帯することができる。また、仕分け袋10を余分に備えれば、薬が処方された日に薬カレンダーに収納しきれない日数分も仕分け・準備し、保管しておく。

#### 【0024】

暦表示部2は図7のように、1から31までの数字が表記された日付カード20と、月から日までの曜日が表記された曜日カード21とを有し、これらが挿入される透明なカードポケット22を備える。曜日カード21には、日付カード20の数字部分を表示させるための窓部21gを設け、この窓部21gは透明または穴の開いたものとし、土曜及び日曜・祝日のみ背景を色分け（例えば土曜は青、日曜・祝日は赤）する。そして、曜日カード21を前に日付カード20を後ろに重ねてカードポケット22に挿入する。

また、図8のように、土曜及び日曜・祝日は窓部21gのみを白地とし、月曜から金曜までは窓部21gと背景とを同じ白地とした曜日カード21を後ろに、数字が表記された透明な日付カード20を前に重ねてカードポケット22に挿入することもできる。

なお、図9のように、すべての曜日カード21の窓部21gを背景と同じ色とし、透明な日付カード20に白色の窓部20gを設けてもよい。

#### 【0025】

または、図10のように、曜日カード21に代えてカレンダー本体3のカードポケット22の位置に、白地の窓部23gを有する曜日表示部23を設け、数字が表記された透明な日付カード20をカードポケット22に挿入することができる。この場合、祝日のみ、白地の窓部21gを有する祝日の曜日カード21を日付カード20の後ろに重ねて挿入する。また、日付が割り振られないカードポケット22には曜日表示部23を隠すカード24を挿入する。

なお、すべての曜日表示部23の窓部23g及び祝日の曜日カード21の窓部21gを背景と同じ色にし、透明な日付カード20に白色の窓部20gを設けてもよい。

#### 【0026】

これらの形態により、日付及び曜日が同時に表示され、曜日の把握が容易になり、それぞれのカードを挿し替えることで複数月及び複数年の使用ができる。なお、祝日の曜日は毎年変わるので月から土までの祝日の曜日カード21を複数年分備える。

#### 【0027】

カレンダー本体3は段ボール、板紙等の厚手のもので切り離し・折り畳みができるものを使用し、図1のように、上部に月表示部30を設け（さらに年表示部を設けてもよい）、その下方に、暦表示部2及び薬収納部1の1日分のセットを、1列に7日分並べたものを2～6週間分設け、週ごとに分割線31を入れ、この分割線31に沿って1週間分、2週間分等の使用しやすい大きさにカッター等で切り離して使用できる。そして、使用していない週の方は、準備・保管し取り替えることができる。なお、容易に切り離せるように

10

20

30

40

50

ミシン目等を入れてもよい。また、図 1 1 のように、分割線 3 1 を折り筋にした場合、折り畳むこともできる。

【 0 0 2 8 】

または、カレンダー本体 3 を最初から 1 ~ 3 週間分ごとに分割された形体とし、複数個のカレンダー本体 3 を連結して使用できるようにする。この場合図 1 2 のように、2 つのカレンダー本体 3 の上端と下端を合わせ、一方の背面上部と他方の背面下部とを、片面に接着面を有するプレート 7 を用い接着し連結するか、もしくは図 1 3 のように、2 つのカレンダー本体 3 の一方の上部と他方の下部とを、クリップ状の固定可能なフレーム 8 を左右両端に差込み連結するか、等の方法で連結できる。なお、横方向に連結してもよい。

【 0 0 2 9 】

これにより、図 1 4 のように横に並べて壁に掛けたり、図 1 5 のように棚や家具の上やテレビ台に立てかけて置いたり、畳に座って生活している高齢者の側に立てかけたり、目につきやすく、生活に合わせた使用しやすい場所での設置が可能となる。また、1 日分のセットを縦列に並べて設けた場合、柱や冷蔵庫の側面等の狭い場所に設置できる。なお、暦表示を図 1 5 のように月をまたいだ表示とすることもできる。

また、折り畳み可能な形体や週ごとに分割された形体とした場合、在庫管理時や配送時のコストを低減できる。

【 0 0 3 0 】

通院カード 6 は図 1 6 のように、あしたや明日などの翌日を示す文字と、矢印や指差す手などの次の日を指し示す図形 6 0 i とを表記し、白地の記入欄 6 0 j を設け、背景を仕分け袋 1 0 の前面とは異なる色を使い誘目性を高める。そして、この通院カード 6 を薬の収納部 3 の通院日前日の収納ポケット 1 1 の最後列に収納し、図 1 7 のように、前日のすべての薬の服用後に表示されるようにする。

また、図 1、のように、収納ポケットに収納され仕分け袋 1 0 で隠れていてもその存在がわかるように、カードの天地を仕分け袋 1 0 より高く暦表示にかからない高さにする。これにより、いつが通院日であるか、いつ薬がなくなるかが仕分け袋 1 0 で隠れていても把握できる。

なお、記入欄 6 0 j には書き消しできる筆記具で記入することで繰り返し使用できる。

【 符号の説明 】

【 0 0 3 1 】

- 1 薬の収納部
- 2 暦表示部
- 3 カレンダー本体
- 4 使用済みカード
- 5 使用済みの仕分け袋
- 6 通院カード
- 7 プレート
- 8 フレーム
- 1 0 仕分け袋
- 1 0 a 背景部
- 1 0 b 服用時間帯を示す文字
- 1 0 c 服用時間帯を示す図形
- 1 0 d , 1 1 d 段差加工
- 1 0 e 背景部の裏側
- 1 1 収納ポケット
- 1 1 f 固着面
- 2 0 日付カード
- 2 0 g , 2 1 g , 2 3 g 窓部
- 2 1 曜日カード
- 2 2 カードポケット

10

20

30

40

50

- 2 3 曜日表示部
- 2 4 曜日表示部を隠すカード
- 3 0 月表示部
- 3 1 分割線
- 6 0 i 翌日を示す図形
- 6 0 j 記入欄

【要約】

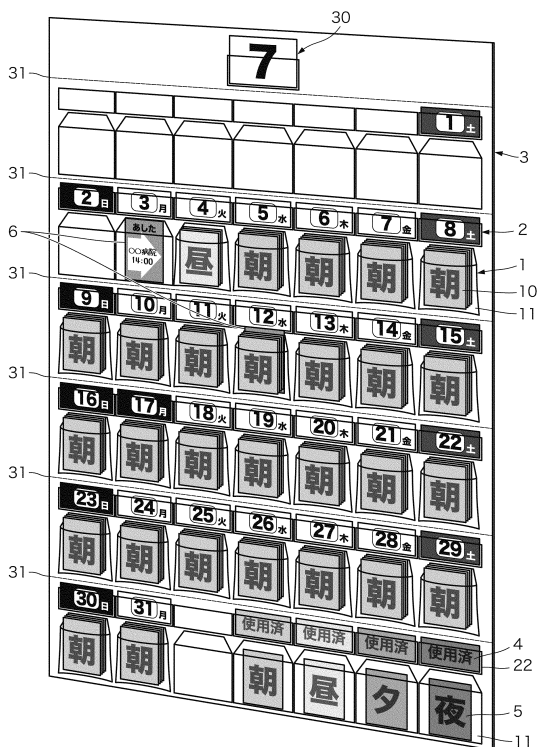
【課題】薬カレンダーにおいて、服用状況が一目でわかる視認性及び薬の取り出しの容易性を有し、多様な設置形態を有し、複雑な状況の薬の服用支援・管理を容易にする。

【解決手段】日付表示、曜日表示及びこれらが同時に表示されるポケットをもつ歴表示部 2 と、服用時間帯ごとに表記・色が異なる仕分け袋及びこれらが服用時間帯順に重ねて収納される収納ポケットをもつ薬収納部 1 とをセットで横列に 7 日分、縦列に 2 ~ 6 週間分が設けられるカレンダー本体 3 とで構成される。薬収納部 1 は、簡易な形体で複数の仕分け袋を収納し、次に服用する仕分け袋を収納ポケットの最前列に表示する。カレンダー本体 3 は、週ごとに分割線 3 1 で切り離して使用できる。または、1 ~ 3 週分のカレンダー本体 3 を連結して使用できる形態とする。さらに、翌日の通院を知らせるカード 6 を備える。

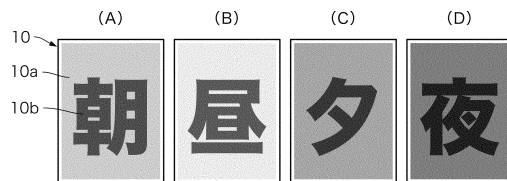
10

【選択図】図 1

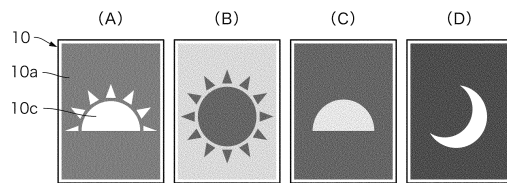
【図 1】



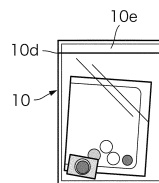
【図 2】



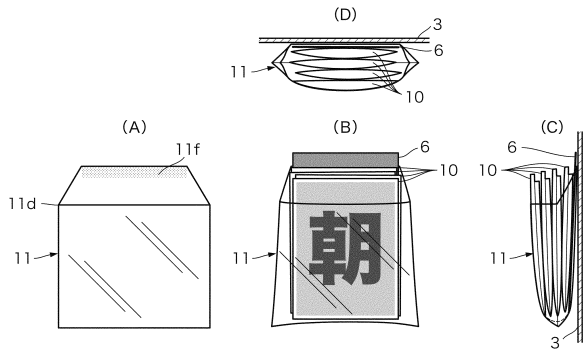
【図 3】



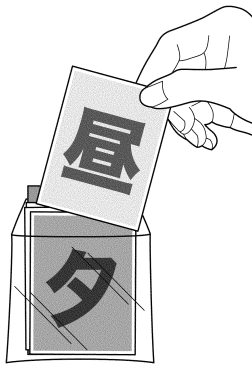
【図 4】



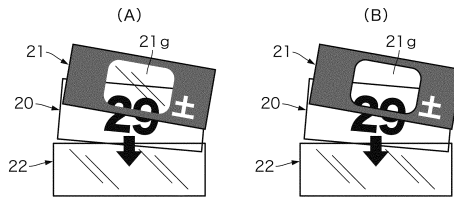
【図5】



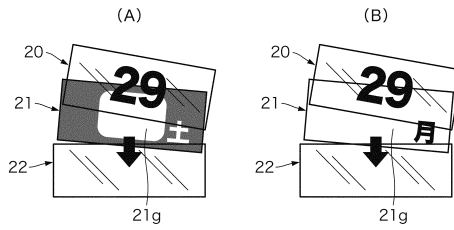
【図6】



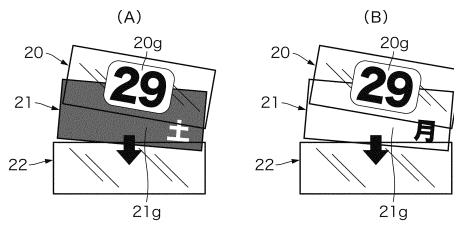
【図7】



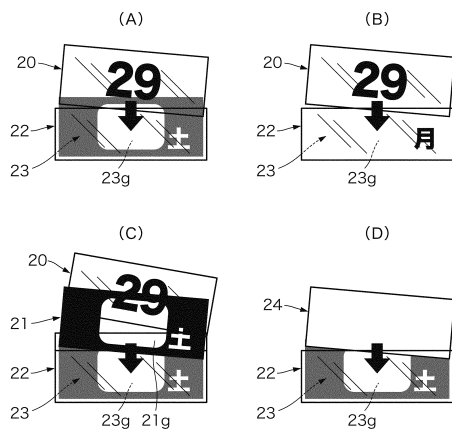
【図8】



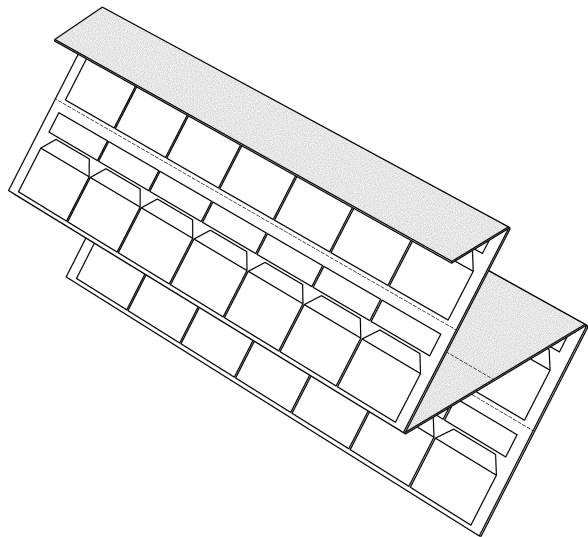
【図9】



【図10】

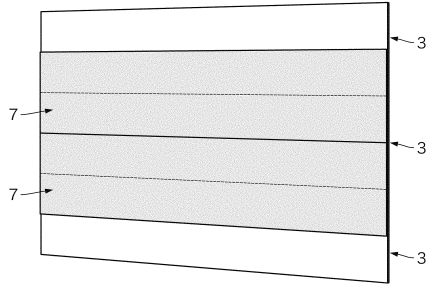


【図11】

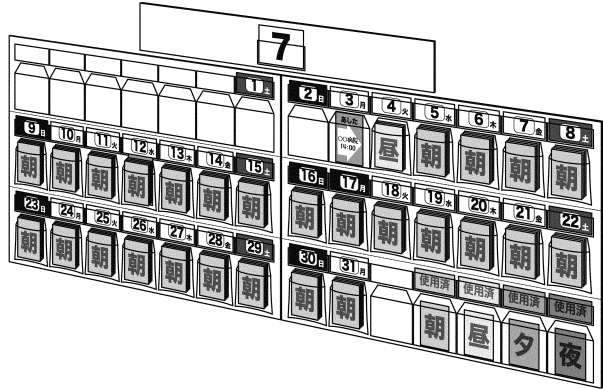




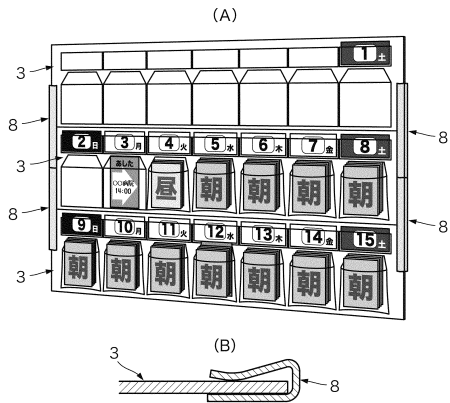
【図 1 2】



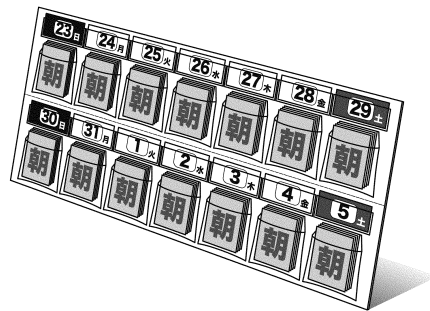
【図 1 4】



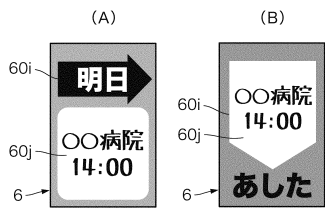
【図 1 3】



【図 1 5】



【図 1 6】



【図 1 7】



## フロントページの続き

- (56)参考文献 登録実用新案第3085818(JP,U)  
特開平09-215512(JP,A)  
特開2000-140072(JP,A)  
特開2002-282337(JP,A)  
特開2002-233564(JP,A)  
登録実用新案第3117811(JP,U)  
登録実用新案第3137767(JP,U)  
登録実用新案第3094377(JP,U)  
実開昭53-156654(JP,U)  
実開昭62-134775(JP,U)  
実開昭51-080241(JP,U)  
実公昭49-033562(JP,Y1)  
特開2012-196963(JP,A)

## (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B42D	5/04 - 5/06
A61J	7/04
G09D	3/00 - 3/12